

平成20年12月能代市議会定例会

# 市長説明要旨

平成20年12月能代市議会定例会の開会にあたり、提出議案の説明に先立ち、その後の市政及び諸般の動きなど、その大要をご報告いたします。

はじめに、皆様にお詫びとご報告を申し上げます。去る10月26日午前0時25分頃、市職員が飲酒運転の上、パイプ車庫等を損壊するという事故を起こしました。市では率先して全国交通安全運動などにより、市民に交通事故防止や飲酒運転の撲滅を呼びかけているほか、職員にはこれまでも飲酒運転をしないよう、また、させないよう強く指示してきたにもかかわらず、このような事態を招いたことは誠に遺憾であり、市に対する市民の皆様の信頼を著しく傷つけましたことを深くお詫び申し上げます。

この職員に対しては、事実関係を確認し11月26日付けで懲戒免職処分としたところであり、管理監督責任のある職員2名についても厳重注意を行いました。二度とこのようなことが起こらないよう、10月28日には全職員に対して飲酒運転等の防止の徹底について朝礼、文書等で厳しく指示しており、今後、再発防止の徹底を図りながら、市民の皆様の信頼回復に努めてまいります。

次に、組織・機構の見直しについてであります。今年度末は、昨年度に続き団塊の世代の職員が大量に退職し、来年度は職員数が一段と減少する見込みとなっております。こうした状況等から、より効果的、効率的に行政を運営していくとともに、環境を核とした活力ある産業創出や環境のまちづくりを一層推進するため、関連性の高い環境部と産業振興部を統合する条例案を本定例会に提出しております。

消防団の統合についてであります。統合後の組織・機構や行事・活動の調整等について、両消防団の正・副団長により本年2月から計8回にわたって協議を重ね、10月で予定された項目すべての協議を終えております。

主な内容といたしましては、名称を能代市消防団、管轄区域を能代市全域とし、平成21年4月1日に統合することとしており、定員につきましては850人、うち副団長の定員を4人以内とし、構成は1本部と24分団、本部に分団長以下の団員を置かないこととしております。また、各分団の名称は能代第1工作分団、能代第2分団から能代第17分団、二ツ井第1分団から二ツ井第7分団とし、管轄区域は現行のとおりとしております。このほか団長、副団長を除く団員に定年制を設け、満65歳に達した年度の末日に退職することとしております。

この協議結果を基に、今後、統合に向けた諸準備を進めてまいりたいと考えており

ます。

公の施設の指定管理者の指定についてであります。能代市保坂福祉会館松寿園、能代市総合技能センター、ニツ井総合観光センター等、13施設について、現在の指定管理者による管理期間が今年度末に終了いたしますので、来年度からの指定管理者候補者を公募によらず選定することとし、現在の指定管理者を引き続き選定しております。

この選定にあたりましては、民間委員による公の施設の指定管理者候補者選定委員会において、市が行った現指定管理者の管理運営評価を説明した上、市の候補者案についてご検討いただいたもので、11月5日に選定結果の報告がありました。

市といたしましては、この報告を踏まえ、各施設について指定管理者候補者を決定し、指定管理者の指定に関する議案を本定例会に提出しております。

原油価格の高騰対策についてであります。原油価格の高騰が食料、飼料、原材料等の価格高騰と相まって、市民生活や企業活動に深刻な影響を与えている状況を踏まえ、関係部局の情報を一元化し、連携を強化することにより、市民生活の不安を解消する対策を検討するため、原油価格高騰対策庁内連絡会議を10月7日に設置いたしました。

具体的な対策といたしましては、農業関係では県の制度を活用し、施設園芸の省エネルギー化を図る設備の導入支援、商工業関係では中小企業融資あっせん事業の融資限度額の拡大による支援を実施してまいりたいと考えております。

昨年度、急激な灯油価格の値上がりにより実施いたしました福祉灯油事業につきましては、灯油価格が8月をピークに値下がりが続けており、現在は昨年同時期の価格を下回っている状況となっておりますので、今後も引き続き、価格の動向を注視しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、旧料亭金勇の寄附申入れに対する対応についてであります。10月17日から歴史的建造物市民利活用検討会議を2回開催し、関係する市民団体の代表者の方々と、建物の保存、利活用の考え方やそのために連携、協力が可能な団体の活動について、意見交換を行いました。

検討会議では、市が建物を保存、活用すべきとのご意見が多く出され、歴史文化の展示を含めた社会教育施設や催事会場、観光拠点施設など複合的施設としての利活用のご提案をいただいております。

また、中心市街地活性化推進協議会において、協議会内に設置された金勇活用研究

会の報告があり、市に対して、建物を街のシンボル、観光のシンボルとして残していくこと、まちづくり会社を運営主体とすること、民間活力を活かすことなどのご提言がありました。

10月25日、26日には、一般見学会を開催し、市内外から1,108人の見学者が訪れております。

現在、所有者や秋田県立大学木材高度加工研究所、秋田県建築士会能代山本支部のご協力をいただき、建物強度等について基礎調査を行っております。

この調査を基に、建物の構造的な検証や、利活用に必要な改修費、維持管理費の試算、運営手法等、判断材料となる資料の調査、収集を行っているところであり、市として建物の利活用について具体的なイメージを持つまでには、なお時間が必要と考えております。

様々な角度から検討し、年度内をめどに、その方向性を決めてまいりたいと考えております。

次に、介護保険料についてであります。現在、第4期介護保険事業計画策定作業の中で見直しを進めております。現時点での概算の推計では、高齢者の増加や介護報酬の引上げなどにより、介護給付費の増加が見込まれるものの、介護給付費準備基金を取り崩すことで、現行の保険料を維持したいと考えております。

次に、バイオスタウン構想の推進についてであります。これまで二ツ井地域で行ってまいりました家庭系廃食用油の回収を能代地域にも新たに回収拠点を設置し、市内全域で開始しております。

今後は回収拠点の拡充と広報等による市民への周知を図り、廃食用油の回収量増大とバイオ燃料への資源化を推進するとともに、構想全体の実現に向けて取組を進めてまいります。

次に、ニホンザルによる農作物の被害対策についてであります。種・梅内地区及び山谷・大柄地区ではここ数年来、年を追うごとにニホンザルの出没の頻度と農作物被害が増加しております。全国的にも鳥獣による被害が増加傾向にあることから、国では「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」を制定し、平成20年度から鳥獣害防止総合対策事業として支援策を講じております。

本市においても、今年度中に特別措置法に基づく「能代市鳥獣被害防止計画」を策

定し、ニホンザルによる農作物の被害防止対策を実施してまいりたいと考えております。

能代市地域公共交通会議の設置についてであります。近年、全国各地で生活バス路線の廃止が相次ぐ中、本市の路線も年々赤字が拡大してきております。このままでは路線維持が困難になることが予想されるため、関係機関・事業者・利用者等で組織する能代市地域公共交通会議を設置し、11月19日、第1回目の会議を開催しております。今後、市民の生活に必要な交通手段の確保を第一に、公共交通のあり方について、協議を進めることとしております。

能代港循環資源取扱支援施設整備法人の設立についてであります。リサイクルポート能代港の利活用促進、さらにはリサイクル関連産業の活性化に資するため、関係企業等により協議が進められており、本施設の運営主体となる法人を来年1月頃までに設立し、平成21年度の事業着手のための諸準備、手続を進めております。

本事業については、国の補助制度を活用することとしておりますが、その交付対象は、地方公共団体の出資又は拠出に係る法人とされておりますので、本市においても出資をすることとしております。さらに能代港湾振興会会員市町、関係団体等に対しても広く出資の働きかけを行っております。

中心市街地活性化についてであります。活性化計画の策定に向けて、4月から中心市街地活性化推進協議会に分科会を設け、具体的な事業が協議されております。

これまでに、「市民プラザ」をはじめとして、20を超える事業が提案され、実施主体や事業年度等、具体的な検討を進めております。また、「健康フリースロー試行大会」や「街歩き」など、試行的な取組も行われており、さらに、まちづくり会社設立準備会や金勇活用研究会等、計画づくりと併行して、実施主体を立ち上げる動きが出ております。市といたしましてもこうした動きと連携、協働して、中心市街地活性化を目指してまいりたいと考えております。

次に、能代市都市計画マスタープランの進捗状況についてであります。10月に関係各課による庁内検討委員会と、国、県をはじめ各種団体から推薦された方々15名で構成する策定委員会を開催し、都市計画マスタープランの概要や今後のスケジュールなどの説明を行っております。

また、11月には中学校区を基本に分けた市内6地域の代表者によるワークショップを開催したほか、現在、能代市内の中学2年生を対象とした中学生アンケートや市

民4,000人を対象とした市民アンケートを実施中であります。

今後、庁内検討委員会や策定委員会、ワークショップにおいて、土地利用の目標や方針、全体構想・地域別構想などについて検討を重ね、平成21年度末までに能代市都市計画マスタープランを策定することとしております。

市営住吉町住宅建替事業についてであります。現在実施しているアドバイザー業務委託での全体事業収支の検討結果や能代市公共建築物整備産学官連携研究会ワーキンググループでの助言を踏まえ、総事業費や単年度財政支出、木造耐火構造を導入する場合の波及効果等について庁内で検討してまいりました。

その結果、市営住宅については、鉄筋コンクリート造、買取り方式（BT方式）として、平成22、23年度の2カ年で整備を行うこととし、また、母子生活支援施設については、木造耐火構造とし、設計や工事の発注を市で行う従来型の手法により平成24、25年度の2カ年で整備を行うことで実施したいと考えております。

二ツ井荷上場地区の水道整備についてであります。事業の採算性や実効性を考慮し、整備の見込める地区を二ツ井荷上場地区のおおむね半分と見込み、このことを二ツ井荷上場の全域を対象に説明し加入確認を行ってまいりました。その結果に基づいて、年内に方向性をまとめたいと考え、作業を進めてまいりましたが、なお検討を要する事項がありますので、年度内にはまとめたいと考えております。

次に、学校施設の耐震補強及び耐震診断についてであります。国の「平成20年度補正予算」に耐震化への支援措置等が盛り込まれたことから、この予算を活用し二ツ井中学校の耐震補強工事等を実施したいと考えております。

また、地震防災対策特別措置法の改正により、学校施設の耐震診断の実施及び診断結果の公表が義務付けられたことを踏まえ、湊城西小学校、湊城南小学校、向能代小学校及び鶴形小学校の4校6施設について耐震診断を行いたいと考えております。

いずれの事業も今年度中に契約を締結し、事業実施は平成21年度になる予定であります。

学校給食における民間委託についてであります。これまで行財政改革大綱の実施項目として調理及び運搬業務の委託を検討してまいりました。

共同調理場で現在働いている方の雇用継続を前提として、献立の作成や食材の購入等を除いた調理及び運搬業務等について平成21年8月を目途に民間委託を進めてまいりたいと考えております。

平成23年度に秋田、青森、岩手3県で広域開催される全国高等学校総合体育大会についてであります。国体の感動を今一度との思いの中で能代市体育協会のご理解とご協力をいただきながら誘致活動を重ねたところ、本市がバスケットボール男子の会場地に内定いたしました。これまでの関係団体等のご支援、ご協力に感謝申し上げます。

今後とも引き続き能代市体育協会、関係団体等と連携をとりながら、高校生の祭典にふさわしい大会となるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、単行議案の主なものをご説明いたします。

能代市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正及び能代市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正は、関係法律の改正等に伴い、所要の改正をするものであります。

能代市消防団員罹災給与基金条例の廃止は、合併時に旧市の制度をそのまま移行しておりましたが、秋田県消防協会罹災互助会の制度もあることから、このたびの消防団の統合に合わせて整理しようとするものであります。

旧慣による公有財産の使用権の廃止は、旧来の慣行により種部落が使用権を有する公有財産の一部を県単道路改築工事能代二ツ井線の道路用地として処分するにあたり、当該使用権を廃止しようとするものであります。

能代山本広域市町村圏組合理約の一部変更は、老人保養センター松風荘に関する事務を廃止するため、関係市町の協議について議会の議決を求めるものであります。

能代市高齢者保養センター条例の制定は、譲渡される松風荘を能代市高齢者保養センターとして設置しようとするものであります。

能代市国民健康保険条例の一部改正は、出産育児一時金の支給額を改定しようとするものであります。

能代市立二ツ井小学校校舎建設工事（建築主体工事）及び同小学校屋内体育館建設工事（建築主体工事）の請負契約の変更は、設計の変更が生じたことから契約の変更をしようとするものであります。

このほか、原油価格の高騰及び金融危機等に関する中小企業への支援策として、中小企業融資あっせんの限度額を引き上げるため、能代市中小企業融資あっせんに関する条例の一部改正案を提出いたしております。

平成20年度能代市一般会計補正予算案の概要をご説明いたします。

このたびの補正予算は、国の補正予算を受けて実施する事業及びこれまでに国・県から内示等を受けた事業について所要額を計上したほか、市単独事業については、当面緊急を要するものについて補正をいたしております。

まず、歳入の主なものとしては、普通交付税の増額、地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金、二ツ井中学校耐震補強事業費交付金等の追加、及び二ツ井中学校耐震補強事業債等の増額等であります。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

総務費においては、過年度国庫負担金等返還金 4,066万5千円等を計上いたしております。

民生費においては、補装具費 802万6千円等を計上いたしております。

衛生費においては、指定ごみ袋等管理費 705万1千円等を計上いたしております。

農林水産業費においては、土壌環境総合対策事業費補助金 1,791万2千円等を計上いたしております。

商工費においては、港湾利活用地域振興基金事業費 300万円等を計上いたしております。

土木費においては、地方道路整備臨時交付金事業費（二ツ井地区）1,100万円の減額、地方道路整備臨時交付金事業費（中川原橋架替事業）1,000万円の減額等を計上いたしております。

教育費においては、二ツ井中学校耐震補強事業費 3億2,804万9千円、二ツ井中学校暖房改修事業費 8,300万円、耐震診断業務委託費 1,997万3千円等を計上いたしております。

以上、一般会計補正予算案の概要を申し上げましたが、補正額は 4億6,200万円となり、これを既定予算に加えますと、一般会計の総額は 243億9,223万2千円となります。

このほか、平成20年度各特別会計補正予算案及び水道事業会計補正予算案につきましては、提案の際、詳細にご説明いたしますので省略させていただきます。

なお、人権擁護委員の人事案件は、後日追加提案する予定であります。

以上、よろしくご審議の上、適切な決定を賜りますようお願い申し上げます。